

市報

感性発信都市



かすが

春日市役所 〒816 春日市原町3丁目1番地の5 TEL (584) 1111

平成7年
第587号
3月15日号

発行・編集 春日市役所総務広報課

私の自転車

とっても便利

龍神池自転車駐車場



自転車を放置される皆様へ
因縁を自転車放置は、自転車放置
禁止区域です。
自転車を放置した場合は、たとえ
何時であっても放置します。
費用はご負担の場合は、敷地内の
自転車駐車場をご利用下さい。
詳しくは

でも放置すると 社会の迷惑

(2、3面に関連記事)

市報かすがは、森林資源を守るために再生紙(混入率40%)を使用しています。

放置自転車をなくし 安全で快適な街づくり

西鉄春日原駅およびJR春日駅周辺は自転車の放置ができません
最寄りの自転車駐車場を利用しましょう

自転車は、手軽・便利・無公害・低コストなど多くの
メリットを持つた交通手段で、通勤・通学・買物などの
日常生活から、スポーツ・レクリエーションにいたるま
で幅広く利用されています。

また、大気汚染や交通渋滞などさまざまな問題を抱え
る都市交通では、積極的に評価・活用すべきものです。
しかし、この自転車も、ひとたび「放置自転車」とな
ると、自転車公害にかかり、

- ・歩行者や身障者の通行障害とともにならう人身の危
険をもたらす。

- ・市民のやすらぎのもとであるはずの街の美観を損なう。
・駅周辺の都市施設としてのさまざまな機能を低下させ
る。

- ・自転車の盗難を誘発する。

などの大きな社会問題となります。

このように、多くのメリットを持ち、無公害であるは
ずの自転車が、一部の公衆道徳を守らない人によつて正
しく利用されないために、逆に公害の発生源にかかり、
今は社会「悪」となつているのはとても残念なのです。

春日市では、これらの問題に対処するために「春日市
自転車の放置防止に関する条例」を制定し、平成5年1
月1日から実施しています。この条例は、公共の場所へ
の自転車の放置を防止することで、市民の安全で快適な
生活環境を確保するために制定されました。

しかし、放置自転車問題を解決するには、何よりもま
ず自転車利用者ひとりひとりの自覚とマナーを守る心が
けが大切なことです。街の顔となる駅周辺を安全できれい
に保ち、気持ちよく生活できるよう皆様のご理解ご協
力をお願いします。



このマークの
あるところには
放置できません

**自転車放置禁止区域を
指定していきます**

自転車を利用する皆さんへ

- 公共の場所への放置はやめましょう。
- 自転車駐車場を利用しましょう。
- 駅まで近距離の方は、健康のために歩きましょう。
- 自転車には、住所・氏名を記入しましょう。
- 防犯登録を受けましょう。

自転車が放置されることで、
市民の安全で快適な生活環境が

阻害される場所を、自転車放置
禁止区域に指定し、その区域での

ミニトピックス

クラシック・バレエに親近感 親と子の芸術鑑賞教室

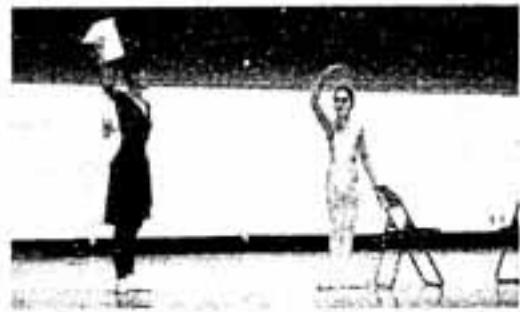
2月19日に市文化会館で、「親と子の芸術鑑賞教室」が行われました。

講師にバレリーナの古賀理枝先生を迎え、今回のテーマは、「クラシック・バレエ」。

最初に、助手として参加してくれた小学4年生の西岡さんが、バレエのポジション(型)などを披露。それに合わせて、参加した親子もポジションなどを体験しました。

その後の講義では、クラシック・バレエの歴史や衣装などについて学びました。

引き続き、平成6年度「親と子の芸術鑑賞教室」修了式が行われ、6年度中に計10回開催された教室に出席した親子16組に、修了証書が手渡されました。



福祉のために役立てて

ライオンズクラブが寄付金を贈呈

2月17日につくし中央ライオンズクラブ(白水興助・会長)の代表3人が市役所を訪れ、春日市手話の会に寄付金を贈呈しました。ライオンズクラブでは、地域社会に役立ててもらおうと会員から寄付を募り、平成4年から毎年手話の会へ贈っています。

手話の会は、聴覚障害者に対するボランティア活動をしている団体で、現在会員数は123人。寄付を受けた手話の会の代表は、「手話通訳活動など運営費の一部として使わせていただきます」とお話を述べていました。

またこの日、ライオンズクラブの会員の皆さんには、今年の8月に開催されるユニバーシアードの市民の会に入会し、入会金がユニバーシアード事務局に手渡されました。



自転車放置禁止区域図



有料自転車駐車場料金表

利用の種類	利用期間	自転車	原付
定期利用	1月	1,230	1,850
	3月	3,500	5,250
	6月	6,590	9,990
	1月	1,950	2,980
	3月	5,560	8,440
	6月	10,500	16,060
一時利用	1日(1回)	100	150

自転車の放置を禁止しています。
放置とは、自転車駐車場以外の公共の場所で、自転車の

**返還にあたっては
撤去・保管料をいただきます**

自転車放置禁止区域内に放置されている自転車は、たとえ短時間であっても撤去し、保管し

ます。なお、撤去時に歩道橋等にチーンなどでつないのである場合は切斷します。

利用者が自分の自転車を離れてすぐに移動することができます。

撤去した自転車の返還を受けには、鍵や身分を証明できるもの(免許証・保険証等)が必要です。また、撤去・保管に要した費用として1,000円を負担していただきます。

○返還場所 龍神池駐車場3階
○返還日時 午後1時～午後7時(日曜日および12月29日～1月3日を除く)

まちのニュース

障害者福祉長期行動計画を提言

2月20日、春日市障害者福祉長期行動計画作成協議会の平岡議長から春日市長に対して、障害福祉長期行動計画書が手渡されました。

協議会では、障害のある人や障害のない人も、共に生活できる社会をどう実現していくかをテーマにしました。

計画書は啓発活動の推進、雇用の促進、生活環境の整備など、八つの推進項目がまとめられています。市では、この計画に沿って今後10年間の具体的な推進計画を平成7年度中に作成し、それを平成7年度中に作成し、その

マとして、市民からの公募委員2人を含む15人の委員が、7月18日から8回の審議を経て、このほど計画書としてまとめ上げたものです。



推進に努めることになります。

春日クラブ

綱引きで念願の全国制覇

春日市内の綱引きチーム（春日クラブ）が、2月5日に千葉ポートアリーナで行われた「全国

日本綱引選手権大会に県代表として出場。決勝トーナメント2回戦で昨年度優勝（全国大会7回優勝）の強豪金沢レスキュー隊を破って勢いに乗り、決勝戦では古豪福島牧場チーム（山口県）を見事2-1で破り、念願

の全国制覇を果たしました。

春日クラブ（三宅勝二監督）は、昭和63年に結成され、部員は現在14人。チームメンバーは23歳から44歳まで、職業は

自営業、公務員、会社員などと様々です。春日クラブの全国大会出場は今回で連続5回目。平成3年の初出場のときは初戦で敗退、しかし全國大会出場を重ねるごとに実力をつけ、翌平成5年にはベスト8進出、翌平成6年には3位入賞を果たし、今回念願の全国優勝をかちとりました。

チームリーダーの阿部義和さんは「日本一になり、今年6月にオーストラリア（アデレード）で行われる環太平洋綱引選手権大会に日本代表として出場します。頑張ります」と話していました。



△表彰状を手にした松尾美喜子さん

人権作文で優秀賞 春日西中学校 松尾美喜子さん

昨年末、社会を明るくする運動の一環として行われた平成6年度

全国中学生人権作文コンテスト

県大会の部の優秀賞を受賞しました。併せて県大会のNHK賞も受賞

このコンテストは、県内の169校から51、422人の応募があり、この中から11人の入賞者を決定したものです。

入賞した作文の題名は、「悪いことは悪いと言える心で」。小学校時代に目撃した級友へのいじめについて、自らの心の動きや、いじめをする人たちに対するためらいながらも意を決してかけた言葉などが、いさきとった文章で書かれています。

松尾さんは美術クラブに属し、絵も好きとか。エンピツと絵筆の腕をさらに伸ばしてください。

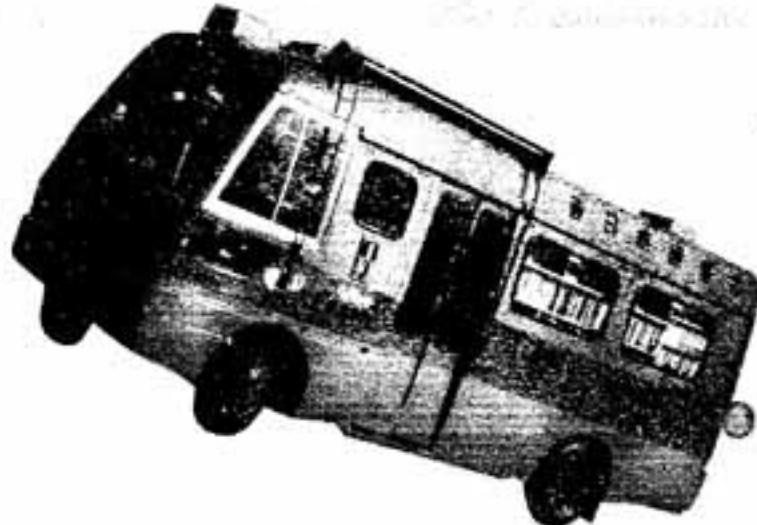
市広報レポーター 堀 雅子



△全国制覇を果たした春日クラブの皆さん

たんぽぽ号

運行再開と ステーション変更のお知らせ



市民図書館の開館準備のため、いまでお休みしていた移動図書館車「たんぽぽ号」は、4月1日の春日市民図書館の開館とともに、4月4日(火)から運行を再開します。また、今年度から貸出ステーションの一部を変更・追加し、停車時間を45分間とします。新しいステーションは表のとおりです。コンピューターシステムの導入で、たんぽぽ号で借りた本は、図書館や他のステーションでも、返すことができるようになりました。みなさまのご利用をお待ちしています。

移動図書館車「たんぽぽ号」巡回予定表

	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前 10:30 ↓ 11:15	1 須玖児童センター 	5 県政南公民館 	9 泉公民館 	13 須玖北公民館
午後 1:30 ↓ 2:15	2 毛勝児童センター 	6 下白水公民館 	10 春日原公民館 	14 千歳公園(千歳町公民館)
午後 2:30 ↓ 3:15	3 桜利公園(桜利公民館前) 	7 いきいきプラザ 	11 春日公民館(春日神社横) 	15 春日運動広場(平田台地区)
午後 3:30 ↓ 4:15	4 天田公園(天田公民館前) 	8 日の出ふれあい公園 	12 松ヶ丘公民館 	16 上白水公民館

●=新ステーション

* これまで [白水大池公園北駐車場] および [ナギの木苑] のステーションを利用いただいている方には、最寄りのステーション（毛勝児童センター、松ヶ丘公民館など）をご利用ください。

④職員の初任給の状況

学校卒業後、直ちに職員に採用された場合の初任給と、採用後2年を経過した時点での給料月額は、次のとおりとなっています。

(平成6年4月1日現在)

区分	春日市		国		福岡県	
	決定初任給 普通2年超過 日給単月額	初任給 普通2年超過 日給単月額	決定初任給 普通2年超過 日給単月額	初任給 普通2年超過 日給単月額	決定初任給 普通2年超過 日給単月額	初任給 普通2年超過 日給単月額
一般 大学卒	162,250	162,250	167,500	166,500	174,400	167,300
技能労務職 高校卒	141,000	157,400	136,500	145,900	142,000	151,600

(注) これらの額は、平成6年度給与改定後の額です。

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

職員の給料月額は、普通昇給（1年間に1回昇給）や人事院勧告に準じた給与改定により、経験年数が増すにつれて増えています。経験年数が10年、15年、20年のそれぞれの職員の平均給料月額は、次のとおりとなっています。

(平成6年4月1日現在)

区分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
	大学卒	259,000円	301,500円	365,900円		
一般行政職 高校卒	222,800円	222,800円	該当者なし	315,033円		
技能労務職 高校卒	該当者なし	237,400円	305,825円			

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は、採用後の年数を、採用前に民間で勤務した経験のある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

2 これらの額は、平成6年地方公務員給与実態調査に基づくもので、平成6年度給与改定前の額です。

⑥一般行政職の級別職員数の状況

職員は、従事する職務の複雑性、困難性や責任の度合に基づき、給料表に定める級に格付けされることになっていますが、一般行政職の職員の級ごとの標準的な職務内容、その職員数と構成比は、次のとおりとなっています。

(平成6年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長	課長	課長補佐 保育所長等	係長 主査	主任	主事 技師	主事 技師	主事 技師	—	—
職員数	人 8	人 28	人 27	人 100	人 65	人 76	人 39	人 15	人 2	人 350
構成比	% 2.2	% 7.8	% 7.5	% 27.8	% 18.1	% 21.1	% 10.8	% 4.2	% 0.5	% 100
1年前構成比	% 2.0	% 7.8	% 5.7	% 28.7	% 19.3	% 21.8	% 9.5	% 4.0	% 1.2	% 100
5年前構成比	% 1.9	% 8.1	% 25.2	% 18.1	% 32.4	% 8.4	% 5.0	% 0.9	% 1.0	% 100

(注) 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦昇給期間短縮の状況

職員の昇給期間短縮の状況は、次のとおりです。

区分	合 計		行政職		技能労務職	
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
職員数(A)	449人	443人	390人	379人	59人	64人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	34人	25人	21人	24人	3人	1人
比 平均(B/A)	5.3%	5.6%	5.4%	6.3%	5.1%	1.6%

春日市職員の給与をお知らせします。

市職員の給与については、市議会における給与条例と予算の審議などを通じて明らかにされていますが、市民の皆さんのご理解をいただくため、本年度の給与の実態を公表します。

1 人件費の状況

平成5年度中に市長、助役、収入役などの特別職の職員と一般職の職員に支払われた人件費の総額は34億7,018万3千円で、市の歳出総額の11.7パーセントとなっています。

(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (3.3.31現在)	歳出額 A 千円	実費取支 B 千円	人件費率 (B/A)	
				人	%
5年累計	96,336	39,562,153	36,583	2,170,183	11.7 11.1

(注) 人件費には、市長、議員などの特別職の職員に支給される給料または報酬、一般職の職員に支給される給料や賃手当のほか、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などが含まれています。

参考 5年度の春日市の人件費率(歳出総額に占める人件費の割合)は上の表のとおり11.7%ですが、この人件費等経常的経費の歳出総額に占める割合が低く、建設事業などの投資的経費の割合が大きいほど、財政が弾力的で健全だと言われています。

2 職員給与費の状況

平成6年度の一般職の職員432人の給与費の予算額は、29億4,246万7千円で、一人当たりの給与費は681万1千円となっています。

(普通会計予算)

区分	職員数 A 人	給 与 費			1人当たり給 与費(B/A)
		給 料 千円	賃手当 千円	年末・臨時手当 千円	
一般	432	1,681,153	384,684	874,754	3,842,467 4,813

(注) 1 給与費と職員数は、当初予算の額と人数です。

2 職員手当には、退職手当と災害手当は含まれていません。

3 職員の平均給料・平均給与月額と平均年齢の状況

一般行政職と技能労務職の職員の平均給料月額などは、次のとおりとなっています。

(平成6年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額 (基本給)	平均給与月額 (賃手当含む)	平均年齢	平均給料月額 (基本給)	平均給与月額 (賃手当含む)	平均年齢
春日市	円 317,773	円 371,744	39.19	円 333,645	円 366,341	49.0
福岡県	—	—	38.7	368,562	—	47.8
全国	319,330	392,474	39.7	320,315	382,347	49.6

(注) 1 これらの額は、平成6年地方公務員給与実態調査に基づくもので、平成6年度給与改定前の額です。

2 一般行政職とは、行政職の職員のうち税務課、看護課と保健課の職員を除いたものです。

3 國の平均給与月額は、公表されていないため不明です。

4 福岡県の数値については、試算値です。

○扶養手当、住居手当、通勤手当

(平成6年4月1日現在)

区分	内 容	支 経 額(単)	他の制度との異同および異なる内容
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給されます。	配偶者16,000円・2人まで5,500円、3人以上2,000円(配偶者なし1人目11,000円)。特定期間計算(子の被扶養者18~22歳)2,000円追加。	(例と同じ)
住居 手当	借家に居住し一定額を超える家賃を支払っている職員。または持家に居住している職員に支給していきる職員に支給されます。	借家居住者(支給額標準) 27,000円 持家居住者 3,500円	例においては、持家居住職員の場合に1,000円(家を取得した日から3年を経過するまでの間は)2,500円ですが、本市の場合は、一律に3,500円です。
通勤 手当	通勤のために交通機関を利用してその運賃を負担している職員。または交通機関往復(自転車など)で通勤している職員に支給されます。	運賃相当額(支給額標準 45,000円)	① 通勤手当使用者の通勤手当について、例は都営地下鉄都営通勤手当ですが、本市はもよりの兎通勤手当などの運賃相当額制度です。 ② 例は、原則として通勤距離2km以上の者の対象にしていますが、本市は住み込み者以外を対象にしています。

(注) これらの額は、平成6年度給与改定後の額です。

9 給与水準の状況

春日市の給与水準を国と比較する一つの方法として、ラスパイレス指数による方法があります。このラスパイレス指数は、職員構成を同一にして、職種別、学歴別や経験年数別に区分した職員数と平均給料月額を用いて算出するものであり、国を100とした場合、平成6年4月1日現在の本市職員のラスパイレス指数は102.7となっています。

10 特別職の報酬などの状況

市長、助役や収入役の給料月額と市議会議員の報酬月額は、次のとおりとなっています。また、これらの職員には期末手当が支給されますが、その支給率は年間4.0ヶ月分となっています。

(平成2年1月1日現在)

区分		報酬等月額	期末手当
給 料	市長	900,000円	(6年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 2.0月分
	助役	750,000円	
	収入役	690,000円	
報 酬	議長	555,000円	3月期 0.4月分 計 4.0月分
	副議長	490,000円	
	常任委員長	455,000円	
	議員	445,000円	※ 役職などによる加算 措置あり。

(注) ただし、平成7年1月から3月までの市長の給料月額は810,000円となっています。

春日市では情報公開制度を採用しています。給与について、分からぬことや、もっとくわしく知りたいことがありますしたら、気軽にお問い合わせください。個人のプライバシーを侵害しない範囲でお知らせします。

8 職員手当の状況

各種手当は、それぞれの状況によって支給されます。

○期末・勤勉手当、退職手当

(平成6年4月1日現在)

区分		春日市		国	
期末手当 勤続手当	支給月	期末手当	勤続手当	期末手当	勤続手当
		(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
	6ヶ月期	1.60分	0.60分	1.60分	0.60分
	12ヶ月期	2.00分	0.60分	1.90分	0.60分
	3ヶ月期 計	0.40分 4.00分	— 1.20分	0.50分 4.00分	— 1.20分
職制上の段階、職格の級等による加算措置あり					
退職手当	区分	自己都合	勤続・定年	自己都合	勤続・定年
	勤続20年	21.00分	28.875月分	21.00分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
	最短標準	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
退職時特別昇給					
20年以上勤務		1～2号給	20年以上勤務	1号給	
その他 の 加算措置		定期早期退職特別報償 (12%～20%加算)		定期早期退職特別報償 (12%～20%加算)	
5年後1人 当たり平均 支給額		自己都合	1,653千円	(国は公表していない)	
定年・勤続25,509千円					

○調整手当

調整手当 (5年4 月1日現 在)	支給率	5%
	支給対象職員数	449人
	国の制度(支給率)	3%
	支給対象職員1人当たり 平均支給額(5年度)	230,872円

参考 ○ 調整手当とは、物価や生計費が特に高い地域に勤務することを考慮して職員に支給される手当です。

○ 特殊勤務手当とは、危険、不快、不健康または困難な職務に勤務する職員に対して支給される手当です。

○特殊勤務手当

特殊勤務手当 (5年権)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		6.9%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		49,870円
	手当の種類(手当数)		7種類
代表的な手当	支給額の多い手当	社会福祉業務手当 徴収手当 施設勤務手当	月額5,000円 月額4,000円 月額4,000円
	多くの職員に支給されている手当	徴収手当 社会福祉業務手当 施設勤務手当	14人 7人 9人

○時間外勤務手当

時間外勤務手当	5年度	支給総額	115,437千円
		職員1人当たり支給年額	257千円
	4年度	支給総額	110,491千円
		職員1人当たり支給年額	249千円

考えよう、人とペットのいい関係 ペツトも家族の一員です



引越しの忘れもの

いよいよ転勤の多い季節になりましたが、引っ越しするさいは、ペットの忘れものにご注意ください。

「転勤先では飼えないから。だけど保健所に渡すのは可愛そう。きっとだれかが飼ってくれるわ」。こんな無責任なことを考えている人はいませんか。

「立つ鳥後を獨さず」

市役所には、「○×さんが引っ越しとき大を捨てていった!」と言う苦情がたくさんはいります。その度に飼主の引っ越しや会社に連絡しなければなりません。

「夢だった一戸建。掃除にだつて力がいる。けれど毎朝毎夕やつてくるあそこのボチ! 我が家の玄関先で用を足す憎らしさ。ただけに何も言えやしない。おろついてる隣のクロ! 吹えまくつて暴れまくつて、うるさいやら恐ろしいやら。子どもを遊ばせるのも怖い、と近所の人達。あー、積もり積もったこのイライラ、どうしてくれるのよ!」「うちの大はあまり吠えないから迷惑かけていない、フンを持つて帰るなんて面倒くさいし、少しくらい頬から外したっていいだろう!」。犬を飼うモラル、マナー、常識、どのようにお考えでしょうか。

愛情と責任を持つてペットをしつけたり、近所に迷惑かけないような飼い方に努めたりするなどして、飼い主として、ペットや近所の人々との好ましい関係を育んでいきたいものです。

生活環境課

手続きをお忘れなく

すべての人があなたへ加入 健康保険と年金

入学、就職、退職など何かと忙しくなる3月、4月。手続きもつい遅れがちになるものです。

ここでは、国民健康保険(国保)と国民年金の手続きをご案内します。届け出は、2週間以内にしてください。

入学したら修学用の保険証を

親元を離れ、遠方の学校へ入

学したら、修学用保険証の交付

届け出をしてください。転出届もお

忘れなく。

○届け出に必要なもの 印かん、

保険証、在学証明書

(社会保険の場合、勤務先に問い合わせください)

※ 20歳になつたら学生も国民年金に加入しなければなりません。

就職したら喪失届を

社会保険や厚生年金ができる

要です。

○届け出に必要なもの…印かん、国保と社会保険の両方の保険証、年金手帳、その他必要な書類

社会保険や厚生年金ができた

要です。

退職したら加入手続きを

社会保険や厚生年金が切れたら、国保と国民年金の加入届を



(国保年金課)

会 場	月 日	時 間
春 日 原 公 民 館	4月10日(月)	9時10分～10時10分
千 戸 町	〃	10時25分～10時55分
光 町	〃	11時10分～11時40分
大 和 町	〃	13時20分～13時35分
若 葉 台 東	〃	13時50分～14時30分
春 日 区	〃	14時45分～15時35分
平 田 台 公 民 館	4月11日(火)	9時20分～10時20分
想 利	〃	10時35分～11時20分
塚 原 台	〃	13時20分～13時50分
松 ケ 丘	〃	14時05分～15時15分
若 葉 台 西 公 民 館	4月12日(水)	9時20分～10時20分
小 金 倉	〃	10時35分～11時35分
大 谷	〃	13時20分～14時20分
紅 葉 ケ 丘	〃	14時35分～16時00分
昇 町 公 民 館	4月13日(木)	9時20分～10時10分
白 水 池	〃	10時25分～11時35分
上 白 水	〃	13時20分～15時20分
桜 ケ 丘 公 民 館	4月17日(月)	9時20分～9時50分
岡 本	〃	10時05分～10時45分
須 玄 南	〃	11時00分～11時40分
下 白 水	〃	13時20分～14時50分
春 日 公 園 公 民 館	5月22日(月)	9時10分～9時40分
ち く し 台	〃	9時55分～11時05分
浦 の 原 集 会 場		11時20分～11時50分
天 神 山 公 民 館		13時20分～14時40分
泉	〃	14時55分～15時55分
日 の 出 町 公 民 館	5月23日(火)	9時20分～9時40分
須 玄 北	〃	9時55分～10時45分
弥 生	〃	11時00分～11時45分
宝 町	〃	13時20分～13時40分
市 民 ス ポ ー ツ セ ン タ ー		13時55分～15時00分

狂犬病予防注射
および登録が始まります

平成7年度の狂犬病予防注射
および畜大登録（集団注射）が
表の日程で始まります。日時な
どについて都合の悪い方は、最
寄りの動物病院で必ず受けてく
ださい。

が始まります

生していなかつた国々までが次々と汚染国になつてゐる状況です。しかも、人や犬ばかりではなく、猫や牛、豚など全哺乳動物に感染し、感染力も強く、いつ

犬の登録制度が変わります

犬の登録については、現在は毎年登録手続きをすることが必要ですが、平成7年4月1日からは、一生（犬の）に1度登録すれば済むようになります。

ただし、狂犬病の予防注射については、これまでどおり毎年1回必ず受けが必要がありますので、お間違えのないようにお願いします。

たん発病すれば必ず死亡する、まさに第1級の伝染病です。日本でも動物の密輸が多くなつてゐることから、いつ発生しても不思議ではありません。皆さんの愛犬や家族を守るためにも、必ず狂犬病予防注射を受けしてください。

犬の登録制度が変わります

卷之三

年金は世代と世代の支え合い

国民年金保険料の納付は、あなたの将来の安心に向けての大切な積み立てになります。



老人医療
あれこれ

健康手帳

- ・かんたんな検査のあらまし
 - ・健康メモ
 - ・血圧区分図
 - ・肥満とやせの判定図
 - ・健康づくりのワンポイントアドバイス
 - ・健康手帳を大いに活用しましょう。
 - ・健康手帳を紛失したり、よごれるなどして使えなくなつた場合は、再交付します。



- 老人医療証といつしょに交付しているのが健康手帳です。健康手帳は、みなさんの日常生活づくりに役立つようになります。次のような内容となっています。

 - いろいろな記録

基本健康診査 ガン検診、
歯の健康観察、血圧と体重、
健康教育、健康相談、機能
訓練、訪問指導

◎集団で行うもの

予防接種名	対象者	接種方法	受付時間
小児マニ (ボリオ)	生後3か月～7歳6か月末満	6週間以上の間隔をおいて、2回服用します。 (なるべく1歳半までに受けられるのが望ましい)	13:30 ～14:15 (日程については随時カレンダーに掲載します)
ツベルクリン B C G	生後3か月～4歳未満までに1回	ツベルクリン反応検査をし、2日後に判定を受け。陰性者のみBCG接種を受けます。	

◎医療機関で行うもの (接種可能な医療機関名は健康カレンダーに掲載します)

予防接種名	対象者	接種方法
麻しん (はしか)	生後12か月～7歳6か月末満	1歳から2歳までに受けられるのが望ましい。
風しん	生後12か月～7歳6か月末満	1歳から3歳までに受けられるのが望ましい。
三種混合 ジフチリア 百日咳 破傷風	生後3か月～7歳6か月末満	1期初回……3～6週間の間隔をおいて3回接種します。 (生後12か月までが望ましい) 1期追加……1期初回終了後6か月あけて1回接種します。 (1期初回終了後12か月～18か月までの間が望ましい)
日本脳炎 (5月～7月)	生後6か月～7歳6か月末満	1～4週間の間隔をあけて2回接種し、翌年1回接種します。 (3歳と4歳が望ましい)

原則として8月には行いません。

平成7年4月1日から、予防接種の受け方が変わります。対象者の年齢などに変更がありますので、注意してください。

料金 無料
持ってくるもの 母子手帳
問い合わせ先 春日市健康課
☎ (50) 1134

受け方が変わります



ヘルスリーダー養成講座カリキュラム

月 日	内 容
5月9日(火)	開講式、レクリエーション
6月13日(火)	講義「運動不足と成人病」
7月11日(火)	ニコニコベースの運動(実技)
8月15日(火)	かすがストレッチ体操(実技)
9月12日(火)	講義「筋膜硬化と寝たきり予防」
10月17日(火)	講義「脳卒中について」
11月14日(火)	生活リハビリ・高齢者の体操
12月12日(火)	講義「運動と栄養」
1月9日(火)	ここらと体のリハビリ(実技)
2月13日(火)	誰でもできる有酸素運動 エアロビクス
3月12日(火)	閉講式、ヘルスリーダーとの交流会
未定	疲労回復マッサージ、腰痛体操



健康づくり(主に運動・リハビリテーション)に興味のある方、健康づくりを仲間と一緒にやってみたいと考えている方、いきいきプラザで、健康づくりについて深く学んでみませんか。この講座では、ヘルスリーダーとして、家庭や地域の中で、多くの人とふれあいながら学んだことを実践に結びつけることをめざします。

気軽に参加してみませんか。ヘルスリーダーの実践活動例
・健康ウォーキング
申込方法 健康課 (☎ 501-1134) ～4月14日(金)までに電話で申し込む
会場 いきいきプラザ
募集人員 40人
受講料 無料

楽しく学べる健康づくり
ヘルスマップ教室生募集

への協力

・地域での自主活動(ストレッチ操・グラウンドゴルフ等)

・講師の都合により変更になる場合があります。

日時 毎月第2火曜日(5月から) 10～12時

ボリオ生ワクチン

投与

小兒マヒ

日程

持つてくるもの 母子健康新手帳
料金 無料

4週間経過しないと飲ませることができません。

ハーリングソン病
生活リハビリ教室

内 容	時 間
午後2時～4時（受付 午後1時30分）	日 程は未定)
リハビリ体操、交流会、 レクリエーション、作品 づくりなど（5月10日は 開講式、交流会、リハビ リ体操）	11日、11月8日、12月 13日（翌年の2月、3月の 日程は未定）
実施場所 気素保健所 2階大 会議室	月 12日 9月13日 10月 11月 12月 13日
対象者 バーキンソン病の診断	

を受けた方で、在宅で療養中の方とその家族（筑紫保健所管内在住）

は、病後はもちろん、健康なときからの家族と本人の心の持ち方や家族相互の関係が大きく影響しているように思えます。

りの効果も悪いようです。
つまり、健康なときから、自分
のできることは出来る限り自
分で行うように心がけておくこ
とが何よりも大切なのではない
でしょうか。

家族に任せきりにしていませんか。同居している家族とは、お互いの気持ちを素直に言い合え、楽しく生きてていますか。家族に対して、甘えや遠慮がありますか。

そして、あなたが苦しいときにでも支えてくれる、良き理解者や仲間をたくさん作っておくことが、今からの寝たきり予防のための最初のステップかもしれませんね。

こむタイプやブライドが高すぎ

とならないように、前向きに、あなたらしい生き方や健康づくりのやり方をみつけていきましょう。

介護者自身が手を出しすぎて
いるケースや、本人が甘えや依存
がひどい場合は、特にリハビ

(保健婦 百武 彩子)

(11) 平成7年3月15日



心にうは保健室です

会場　いきいきアラザ
受付時間　午後1時30分～2時
15分

1 下痢をしている人、口内炎のある人、拔歯直後の人には、飲ませることができません。
2 突発性発しんにかかったことのあるお子さんは、治ゆ後

筑紫保健所では、バリキンソン病教室を開催します。同じ病気を持つ人たちと交流する機会を作りませんか。

開講式 文部会 リハビ
実施場所 気素保健所 2階大
リ体操
会議室

この教室で簡単な介助などを
をしていただけるボランティ
アを募集しています。申し込み
まで。

INFORMATION

お知らせ

でんわ

- 市役所・教育委員会 584-1111
- 市役所西出張所 581-1133
- スポーツセンター 571-3234
- 西スポーツセンター 554-8112
- 老人福祉センター 585-8513
(ナギの木苑)
- シルバー人材センター 574-5120
- 県立児童センター 573-2431
- 光町児童館 581-7014
- 毛無児童センター 581-5814
- 文化会館 581-1005
- 図書館 584-4646
- 春日井河川水道企団 571-7001
- 春日大野消防署 584-1191
- ヤングテレホン 584-1140
- 埋蔵文化財収集庫 573-1077
- 社会福祉協議会 581-7225
- ふれあい文化センター(事務室) 584-3366
- 健康園(いきいきプラザ) 581-1134
- 文化財収集庫 581-1144

毎月第3日曜日は
「家庭の日」です



「家庭の日」には、親子のふれあいを深めていただくため、次の施設の優先利用ができます。

- | | |
|-----------|-------------|
| 市内各小・中学校 | (グラウンド・体育館) |
| 市スポーツセンター | ☎ 571-3234 |
| 西スポーツセンター | ☎ 954-0112 |
| 文化会館 | ☎ 501-5005 |
- ※ 「家庭の日」についての問い合わせは、社会教育課まで。

講座・講習会

救急法講習会

日本赤十字社
事故や急病人の救急処置の
知識と技術を身につけるため
の講習会が日赤主催で行われ
ます。

期間 3月17日(土)~19日(日)
午前9時~午後5時

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

申込定員 30人

申込方法 切手をはった返信
用封筒をそえ、住所、
氏名、職業、生年月日
を記入し、郵送する

申込先 日本赤十字社福岡県
支部(〒815 福岡市南区
大楠3-1-1-1)
☎ (092) 117-1

受講料 無料

受付時間 13:00~14:00

会場 福岡市郷南会館(福
岡市博多区光が丘1丁
目2-1-1)

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置
(4) 骨折の処置等

受講資格 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

申込先 日赤教急法指導員

受講料 義務教育終了以上
の男女で講習に耐え得

会場 市文化会館大会議室

講習内容
(1) 応急救手の基本
(2) 心肺蘇生法
(3) 止血と傷の処置

ラグビー ラグビーフラッグ

春日リトルラガーズ

私たち、ラグビー精神であります。一人は皆のために皆は一人のため。をモットーとして、眞の友情を伝えられたらと願っています。

今年も新しい仲間の参加を得ています。

募集対象 幼稚園児 小学生 中学生 も広場

練習場所 県立春日公園 子ども広場

練習日 毎週日曜日 午前9時～12時

春日市スポーツ少年団行 事にも参加しています。

問い合わせ先 松尾邦雄 (小

食2丁目11番地) 電話 (0412) 1551

催 し

春日市ふれあい文化センター開館記念

市民才人ケストラ演奏会

美しい調べにふれるひとときを、一緒に過ごしてみません

私たちの街に、オーケストラが誕生しました。

か。聴きに来てください。

か。聴きに来てください。

日時 4月30日(日)

開場 午後3時30分

開演 午後4時

会場 春日市ふれあい文化セ

ンター「スプリングホー

ル」

演奏曲目 ベートーベン「ピ

アノ協奏曲第5番(世界

長調(皇帝)作品73、

ドボルザク「交響曲

第9番(短調(新世界

より)作品95」他

栗田哲海

ピアノ 煙瀬由美子

入場料 1,000円

主催 春日市・春日市教育委員会

指揮 岩田哲海

音楽由美子

ボーツ振興公社

会場 春日市ふれあい文化センター

主催 春日市・春日市教育委員会

指揮 岩田哲海

音楽由美子

内 容 芸能・乳製品・海産物・羊毛製品などの展示・

販売、インテリア用品や建築材の紹介、旅情

報の提供など

ゲーム・スポーツ・野外活動

など

音楽活動など多岐にわたっています。

あなたもレクリエー

ション協会にはいって、仲間とともに、いろんなことにチャレンジしてみませんか。

申込・問い合わせ先 春日市

レクリエーション会場

会場 春日市ふれあい文化センター



その他の

レクリエーション協会に

入りませんか

勤務時間 午前8時30分～午後5時(土曜日は12時30分まで)

入会式 5月13日(土)

練習日・時間 第1・第3土曜日 午後2時～4時

対象 市内小学校4年生～中学生

会費 月 1,000円

申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、学年(勤務先)、電話番号を記入して申し込む

指導者 八尋裕子氏(コンサートマスター)

登録要領 指定の履歴書用紙に必要事項を記入し、

資格証明の写しを添え

て人事法則に提出し

てください

指導者 行徳賀代先生、福永恵子先生、中島ゆかり先生

詳しく述べる見習育課にお問い合わせください。

春日市ふれあい文化センター

会場 春日市ふれあい文化センター

開場 午後3時30分

開演 午後4時

会場 春日市ふれあい文化センター

開場 午後3時30

電話加入權

記の時間を超えることはできませんのでご注意ください。

の公壳
入權

市税の滞納処分による電話
加入権の公売を行います。
日時 3月24日(土)午前10時
場所 市役所407号会議室

（売子定台帳）　右の
　　なお、市税が完納された
場合は、公売を中止します
ので、当日お確かめください。
（納税課整理係）

法定労働時間が
変わります

平成7年4月から

財形教育融資を行っています

県の情報公開制度
と個人情報保護制度
をご利用ください

A cartoon illustration of a teacher standing in front of a classroom. The teacher is wearing a cap and holding a book, pointing towards the students. The students are shown as simple stick figures with numbers on their shirts.

▽返済期間 8年以内
申込先 財形教育融資業務委託
扱店の掲示のある銀行
等金融機関
問い合わせ先 雇用促進事業
開拓開拓用促進センター
(〒812 福岡市博多区中央
泉町5-32 第百K.S.
ビル7階)
☎ (092) 2700
原 (092) 2220

雇用保険の新制度が
スタートします

（会行政棟1階北側）
（10） 一一一
時間 午前9時～午後4時
時15分、午後1時～午後5時（土・日曜日、祝日および年末年始は休みです）

優良運転者、交通安全功労者等の表彰

福岡県交通安全協会では、ますので、お早めに。
優良運転者、交通安全功労者 ○申請書（筑紫交通安全協会の表彰申請手手続きをした会員
警察署、市町閑係課等の中から、適任者を選んで、備してありますので、記載

(15)平成7年3月15日

2 商業、接客商業の事業
のうち、規模5人未満の事業場の週法定労働時間については、週46時間に短縮されます。

率が低く、利用しやすくなっています。

町村資料などを自由に閲覧することができます。

個人情報保護制度は、県が持つていて個人に関する情報について、適正な取り扱いを確保するためのルールを定めたものです。また、県が持つたもので

成未満の子を養育するため育児休業を取得したときは、「育児休業給付金」が支給されます。
詳しい内容については、ハローワーク福岡南（☎092-17010）まで。

行されたもの
警察署、交番、交通安全
協会等に発行申請用紙が
りますので、所要事項を
入して郵便局から振り込
でください。なお、証明
の受理までに約14日かか

3を受賞している方で、
15年以上継続運転し、20年
以上無事故、10年以上無違
反の方

1 製造業、販賣業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業および清掃・と畜業の事業のうち、規模10人未満の事業場の週法定労働時間については、週44時間に短縮されます。

雇用促進事業団では、財形貯蓄をしている労働者に、本人またはご家族が、進学や在学中に必要な教育資金の融資を行っています。この制度は、公的融資制度ですので利

情報公開制度とは、県の公文書を閲覧することができる制度で、県民であればいつでも簡単に請求することができます。また、県民情報センターでは、各地区情報コーナーでは、県の統合計画、統計資料、吉

被保険者が60歳時点に比べ
一定割合以上賃金が低下した
状態で働いているときに、
「高年齢雇用継続給付」が支
給されます

20年以上無事故で、人格
識見ともに優れ、他の模
倣として、安全運転の推進
多大の功績のあつた方
提出書類
○無事故無違反証明書
おおむね受理期間内に

2 い)
交通安全緑十字賞
1 を受賞している方で、
10 年以上継続運転し、10 年
以上無事故無違反の方
3 九州管区警察局長、九州
交通安全委員会連名表彰

平成7年4月から

財形教育融資を行っています

県の情報公開制度
と個人情報保護制度
をご利用ください

雇用保険の新制度が
スタートします

「交通安全県民大会」の席上で
表彰しています。
今年も、その申請手続きを行います。
受付期間　4月1日～5月10日
申請資格　現在、車を継続運転して
名表影

四
四二

スポーツはかるく国境を越える



春日市ではサッカー競技が行われます
1995年ユニバーシアード福岡大会

今月は納期です

国民健康保险税 第10期
国民年金保险料 3月分

自主納付・納期内納付にご協力を!
=納付は便利な口座振替で=

市の人口



總人口 98,497人
 男 48,892人
 女 49,605人
世帯数 35,801世帯
(2月15日現在)

まちづくりイメージキャラクター
「まちのくじら」

市報を作り始めてから7年になります。しかし、今でも記事を書いていて、日本語は難しいなと思うことがしょっちゅうあります▼市報を編集する際は、新聞協会発刊の用語の手引きが表記の基準です。この本には、同じ「つくる」という言葉でも

創作するという意味合いなら「作る」、遺賞するという意味合いでなら「造る」と用例を載せて説明してあります▼では、「暇をつくる」の場合はどちらを使うのか？載っていない場合は、国語辞典を引き、用例辞書を引き、悩みに悩みます▼学生時代には、聞くことも少なくいつまでもインクの香りがしていた国語辞典ですが、7年間で真っ黒になりました。（内）

平成6年分所得税・贈与税の確定申告の期限内受付は、3月15日(木)で終わりました。

申告をしなければならない人が、申告をしなかつたり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税、延滞税なども納めなければならなくなります。

1 確定申告を忘れていたとき

所得税の確定申告はお済みですか?

は、直ちに申告をしてください。

自主的に修正申告をしたときには、過少申告加算税はかかりませんので、早めに申告してください。

4月のこよみ

(4月1日~4月15日)

1(土)	市役所開庁
2(日)	
3(月)	市民健康相談 10:00~12:00 (春日市役所ロビー) 10:00~12:00 (いきいきプラザ)
4(火)	
5(水)	ボリオ生ワクチン投与 13:30~14:15 (いきいきプラザ)
6(木)	マタニティクラス 1回目 10:00~12:00 (いきいきプラザ) ボリオ生ワクチン投与 13:30~14:15 (いきいきプラザ)
7(金)	母子健康手帳交付 9:15~9:30 (いきいきプラザ) ボリオ生ワクチン投与 13:30~14:15 (いきいきプラザ) 中学校入学式
8(土)	市役所開庁
9(日)	県知事・県議選挙投票、開票日 春日市弓道場開設10周年記念射会 (市弓道場)
10(月)	市民健康相談 10:00~12:00 (いきいきプラザ)
11(火)	ボリオ生ワクチン投与 13:30~14:15 (いきいきプラザ) すくすく青児相談 10:00~11:30 (徳政兒童センター) 小学校入学式
12(水)	ボリオ生ワクチン投与 13:30~14:15 (いきいきプラザ)
13(木)	マタニティクラス 2回目 10:00~12:00 (いきいきプラザ)
14(金)	母子健康手帳交付 9:15~9:30 (いきいきプラザ) -
15(土)	市役所開庁

●飼えなくなった犬・猫の引き取り日 市役所生活環境課 毎週水曜日 8:30~10:00
(祝祭日を除く) 犬猫保健所 毎週金曜日 9:00~10:00